

よくある質問と回答【入札参加／エラー編】

令和7年10月1日更新

No.	調達区分	ジャンル	問い合わせ内容	回答内容
1	共通	PIN番号	PIN番号を何度も誤って入力しロックが掛かってしまいました。	ロックの解除、またはICカードの再発行等の対応が必要となります。具体的な対応方法については、ICカードを購入した認証局にお問合わせください。
2	共通	PIN番号	PIN番号は連続して何回入力ミスをするとうカードが使えなくなりますか。	PIN番号を連続して一定回数以上誤入力するとICカードがロックされ、使用できなくなります。 ロックが掛かる回数は認証局によって異なりますが、一度ロックが掛かってしまうと、再度使用出来るようにするためにICカードの再発行が必要になる等、手続き等が大変になる場合がありますので、PIN番号が不明の場合は早めに認証局へ連絡して、対処方法について相談していただく事をお勧めします。 詳細はICカードを購入した認証局にお問合わせください。
3	共通	入札	紙での入札は可能でしょうか。	紙入札の可否は自治体によって異なります。 各自自治体の入札担当課へお問合わせください。 連絡先は、ポータルサイトの「お問い合わせ」を確認してください。 https://toyama.efftis.jp/portal/contact.html
4	共通	入札	くじ番号とはどのようなものですか。	入札価格が同額の落札候補者が複数いた場合には、くじ引きで落札者を決定しますが、これを電子的に行うのが電子くじです。 電子くじでは、あらかじめ入札書に記載していただく任意の3桁の数字である「くじ番号」を利用して抽選を行います。 くじの仕組みについては、ポータルサイトの「よくあるご質問」に掲載されている「電子くじの仕組みについて」をご確認ください。 https://toyama.efftis.jp/portal/faq.html
5	共通	辞退	辞退届は、入札書提出期間以外で提出できませんか。	入札書を提出することが確定した時点で辞退届の提出が可能となります。 例、【一般競争入札の場合】 競争参加資格確認通知書（資格有の場合）の通知直後から提出が可能となります。 【指名競争入札の場合】 指名通知書の通知直後から提出が可能となります。 辞退する場合は、入札書提出締切期限までに辞退届の提出を行ってください。
6	共通	参加申請	競争参加資格確認申請書を提出しましたが、受付票がまだ届きません。	受付票は、原則として競争参加資格確認申請書提出期限までに発行します。提出期限を過ぎても受付票が発行されない場合は、各自自治体の入札担当課に連絡してください。 連絡先は、ポータルサイトの「お問い合わせ」を確認してください。 https://toyama.efftis.jp/portal/contact.html
7	共通	入札	「このICカードは利用者登録されていません」と表示されます。	電子入札システムを利用するためには、事前に利用者登録を行う必要があります。 詳細は、ポータルサイトの「電子入札をはじめる準備」を確認してください。 https://toyama.efftis.jp/portal/intro.html

よくある質問と回答【入札参加／エラー編】

令和7年10月1日更新

No.	調達区分	ジャンル	問い合わせ内容	回答内容
8	共通	エラー	時刻が表示されません。	<p>「通信中」と表示され、時刻が表示されない場合には、利用端末の設定が正しくない可能性があります。</p> <ol style="list-style-type: none"> タスクトレイを参照して電子入札補助アプリが起動していることをご確認ください。（インストール直後の場合はスタートメニューから起動する必要があります。） 電子入札補助アプリの許可URLリストの設定をご確認ください。本システムを使用させていただく際は、許可 URL リストに「https://toyama.efftis.jp」が登録されている必要があります。 <p>【確認方法】 画面右下の電子入札補助アプリのアイコンを右クリックし、「許可URLリスト登録」を選択します。URLの一覧が表示されますので、URL（https://toyama.efftis.jp）が登録されていることを確認します。 ICカードをご利用の場合、認証局側であらかじめ登録しているため、登録されていない場合はICカードを購入した認証局にお問合せください。ID/暗証番号方式の場合はヘルプデスクまでお問合せください。</p>
9	共通	エラー	「ソケット アドレスに対するプロトコル、ネットワークアドレスでエラーが発生しました。電子入札補助アプリが要求するポート番号を利用できない可能性があります」と表示される。	<p>電子入札補助アプリがすでに起動中の状態で、電子入札補助アプリを起動した際に表示されるメッセージとなります。以下の点をご確認ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> タスクトレイを参照して電子入札補助アプリが起動していることをご確認ください。（インストール直後の場合はスタートメニューから起動する必要があります。） <p>「電子入札補助アプリ」のアイコンが表示されている場合は、すでにアプリケーションが起動されており、正常な状態であると考えられます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 「電子入札補助アプリ」のアイコンが表示されていない場合は、パソコンの再起動を行ってください。パソコンの再起動を行っても、解消しない場合は、ICカードを購入した認証局（ID/暗証番号方式の場合はヘルプデスク）にお問合せください。
10	共通	エラー	「電子入札システム」ボタンをクリックした後、「許可URLリストに登録されていないサイトと通信しようとしています。」と表示される。	<p>電子入札補助アプリの設定をご確認ください。 本システムを使用させていただく際は、電子入札補助アプリの許可URLリスト登録に「https://toyama.efftis.jp」を追加していただく必要があります。 ※詳細な確認・設定方法については、ICカードを購入した認証局にお問合せください。</p>
11	共通	エラー	「サーバとの接続に失敗しました。ブラウザを閉じて始めから操作を行ってください。」と表示される。	<p>以下の点をご確認ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 電子入札補助アプリのインストールおよび設定がおこなわれていない可能性があります。電子入札補助アプリのインストールおよび設定がお済みでない場合は、ICカードを購入した認証局（ID/暗証番号方式の場合はヘルプデスク）にお問合せください。 電子入札補助アプリが起動していない可能性がありますので、電子入札補助アプリが起動しているかご確認ください。
12	共通	エラー	「予期せぬエラーが発生しました。」と表示される。	<p>以下の点をご確認ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> システム利用に必要な環境をご確認ください。本システムを利用できるブラウザはMicrosoft Edge、Google Chromeとなっております。 電子入札補助アプリのインストールおよび設定がおこなわれていない可能性があります。電子入札補助アプリのインストールおよび設定がお済みでない場合は、ICカードを購入した認証局（ID/暗証番号方式の場合はヘルプデスク）にお問合せください。

よくある質問と回答【入札参加／エラー編】

令和7年10月1日更新

No.	調達区分	ジャンル	問い合わせ内容	回答内容
13	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-10048 画面操作時にエラーが発生しました。再度同じ操作をしてください。」	以下の点をご確認ください。 1. 電子入札システムのボタンをダブルクリックした際に発生する場合があります。その場合は、ブラウザを開き直して再度操作して頂ければ問題ありません。ボタンを押下する際は、クリックを1回にして頂くようお願いします。 2. 「【別紙】エラー対処方法」に記載の(C)～(F)の設定を行い、ブラウザの再起動を行なってください。それでも解消しない場合は、パソコンの再起動を行ってください。 C. 電子入札補助アプリのキャッシュの削除 D. 一時ファイルの削除 E. ポップアップブロックの設定 3. 検索サイトのツールバーやセキュリティソフトをご確認ください。ブラウザのほか、検索サイトのツールバーやセキュリティソフトがポップアップをブロックしている可能性があります。
14	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-19999 実行エラーが発生しました。」	以下の点をご確認ください。 (1) パソコンの日付と時刻の設定が以下の形式であること。 ・日付：西暦（日本語形式[2021年3月1日]など） ・時刻：24 時間形式 (2) パソコンの言語の設定が日本語であること。
15	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03001 デバイスが使用できません。」	ICカードリーダーがパソコンに認識されていない可能性があります。ICカードリーダーのケーブルの抜き差しを行い、差し込んだ状態でパソコンの再起動を行ってください。 ※エラーが解消されない場合は、カードリーダーのインストールに問題がある可能性がありますので、ICカードリーダーを購入した認証局にお問合せください。
16	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-CRITICAL-XXXXXXXX-03002 ログインに失敗しました。」	以下の点をご確認ください。 1. PIN番号の入力ミスの可能性があります。半角/全角/英文字の大文字・小文字等に注意してPIN番号を入力してください。 2. カードリーダーにICカードが認識されていない可能性があります。ICカードがしっかり差し込まれているか、ICカードの向きを確認してください。 3. PIN番号の入力ミスが続いたために、ICカードが使用できなくなっている可能性がありますので、ICカードを購入した認証局にお問合せください。 4. 別のICカードが差し込まれている可能性があります。 5. ICカードの有効期限が切れている可能性があります。有効期限が切れている場合は、新しいICカードの登録が必要です。
17	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-ERROR-XXXXXXXX-10016 ファイルが指定されていません。」	以下の点をご確認ください。 1. 競争参加資格確認申請書や入札書等の提出時に、添付ファイルが添付されていない可能性があります。「参照」ボタンから保存場所を指定してファイルの添付を行ってください。 2. ファイルを指定している場合は、「添付資料追加」ボタンを押していない可能性があります。「添付資料追加」ボタンを押して、ファイルの添付を完了させてください。
18	共通	エラー	以下のエラーメッセージが表示される。 「APP-ERROR-XXXXXXXX-10021 指定された添付資料の読み込みに失敗しました。」	以下の点をご確認ください。 1. 信頼済みサイトへの登録、ポップアップブロックを許可するサイトへの登録が必要です。（設定方法は「【別紙】エラー対処方法」を参照してください。） 2. 保存場所をご確認ください。（デスクトップ直下等に保存してください。） 3. ファイル名に半角カタカナ・記号を入力しないでください。

よくある質問と回答【入札参加／エラー編】

令和7年10月1日更新

No.	調達区分	ジャンル	問い合わせ内容	回答内容
19	共通	エラー	「不正な文字が含まれています。」と表示される。	全角／半角が入力可能な項目では、全角文字及び半角英数字の入力が可能ですが、半角カタカナ、半角かぎカッコ、半角中点（・）、半角記号等は不正文字とみなされますので、これらの文字を使用しないでください。
20	共通	エラー	添付資料・内訳書追加の際に「fakepath」と表示される。	添付資料、または内訳書を追加した際、ファイルパスに「fakepath」と表示された場合は、信頼済みサイトへの登録を行ってください。 (操作方法は【別紙】エラー対処方法を参照してください。)

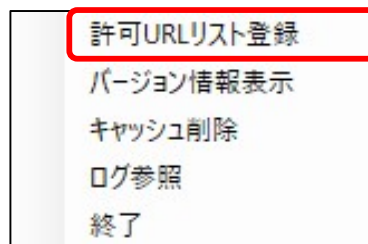
A. 電子入札補助アプリの起動確認

①タスクトレイを参照して、以下のアイコンが表示されることを確認します。

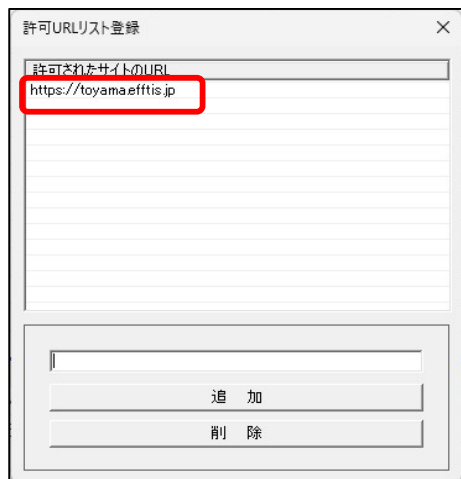


B. 電子入札補助アプリの許可URL確認

- ①タスクトレイを参照して、電子入札補助アプリのアイコンを右クリックしてください。
- ②表示されたメニューから「許可URLリスト登録」を選択して下さい。

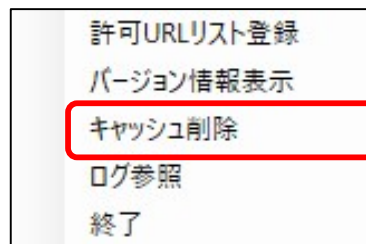


③リストに「<https://toyama.efftis.jp>」が登録されていることを確認してください。

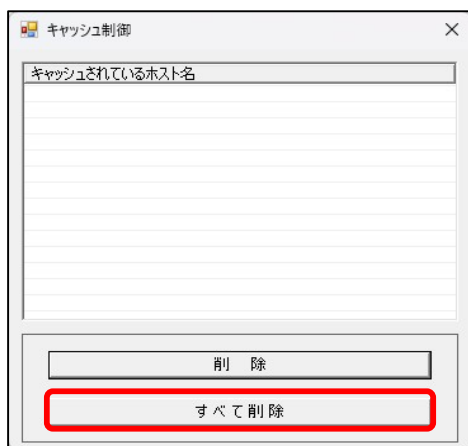


C. 電子入札補助アプリのキャッシュの削除

- ①タスクトレイを参照して、電子入札補助アプリのアイコンを右クリックしてください。
- ②表示されたメニューから「キャッシュ削除」を選択して下さい。



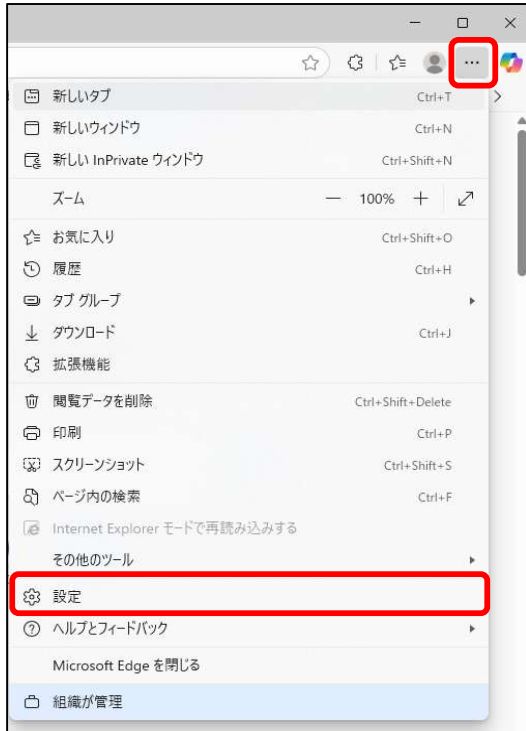
- ③「すべて削除」をクリックすると確認画面が表示されますので「はい」を押して削除します。



D. 一時ファイルの削除

1. Microsoft Edgeの場合

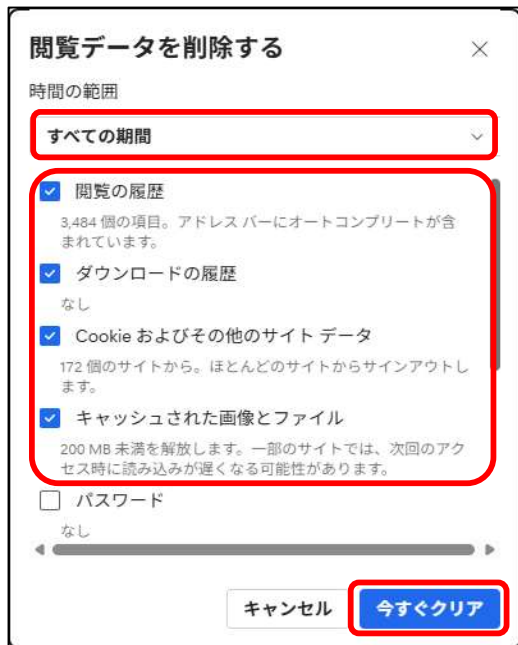
- ① Microsoft Edge (Chromium 版) のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューの「設定」をクリックします。



- ② 画面左側のメニューの「プライバシー、検索、サービス」をクリックして、表示された画面の「閲覧データをクリア」をクリックします。



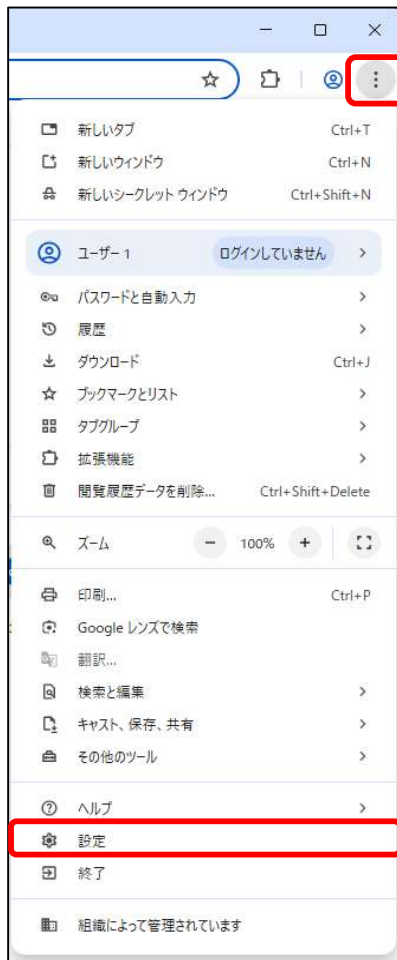
- ③「時間の範囲」で「すべての期間」を選択し、「閲覧の履歴」、「ダウンロードの履歴」、
「Cookieおよびその他のサイトデータ」「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れて、
「今すぐクリア」ボタンをクリックします。



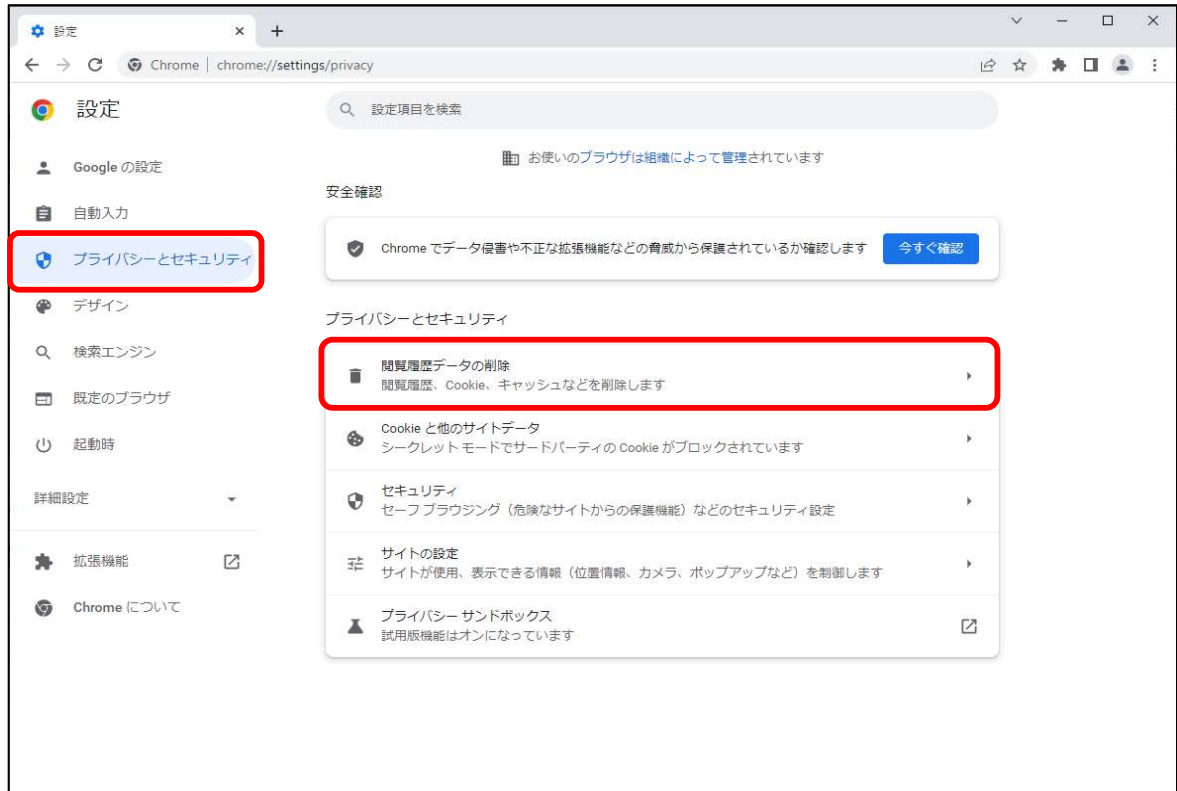
以上で、Microsoft Edge（Chromium 版）での「一時ファイルの削除」は終了です。

2. Google Chrome の場合

- ①「Google Chrome」のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューから「設定」をクリックします。



- ②画面左側のメニューの「プライバシーとセキュリティ」をクリックして、表示された一覧から「閲覧履歴データの削除」をクリックします。



- ③「詳細設定」タブで「期間」から「全期間」を選択し、「閲覧履歴」、「ダウンロード履歴」、「Cookieと他のサイトデータ」、「キャッシュされた画像とファイル」にチェックを入れて、「データを削除」ボタンをクリックします。



以上で、Google Chromeでの「一時ファイルの削除」は終了です。

E. ポップアップブロックの設定

1. Microsoft Edgeの場合

- ① Microsoft Edge (Chromium 版) のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューの「設定」をクリックします。



- ② 画面左側のメニューの「プライバシー、検索、サービス」をクリックして、表示された画面の「サイトのアクセス許可」をクリックします。



③「すべてのアクセスを許可」をクリックします。



④「ポップアップとリダイレクト」をクリックします。



⑤「ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました」の右にある「サイトの追加」ボタンをクリックします。



※「ポップアップの送信とリダイレクトの使用は許可されていません」欄の「追加」ボタンをクリックしないよう注意してください。

- ⑥以下のURLを入力し「追加」ボタンをクリックします。
登録するURL : <https://toyama.efftis.jp>



サイトの追加

https://toyama.efftis.jp

キャンセル 追加

- ⑦入力したURL が「ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました」欄に追加されていることを確認します



プライバシー、検索、サービス / サイトのアクセス許可 / すべてのアクセス許可 / ポップアップとリダイレクト

既定動作

ブロック済み (推奨)

カスタマイズされた動作

以下に示すサイトは、既定ではなくカスタム設定に従います

ポップアップの送信とリダイレクトの使用は許可されていません
追加されたサイトはありません

サイトの追加

ポップアップの送信とリダイレクトの使用を許可しました

サイトの追加

https://toyama.efftis.jp

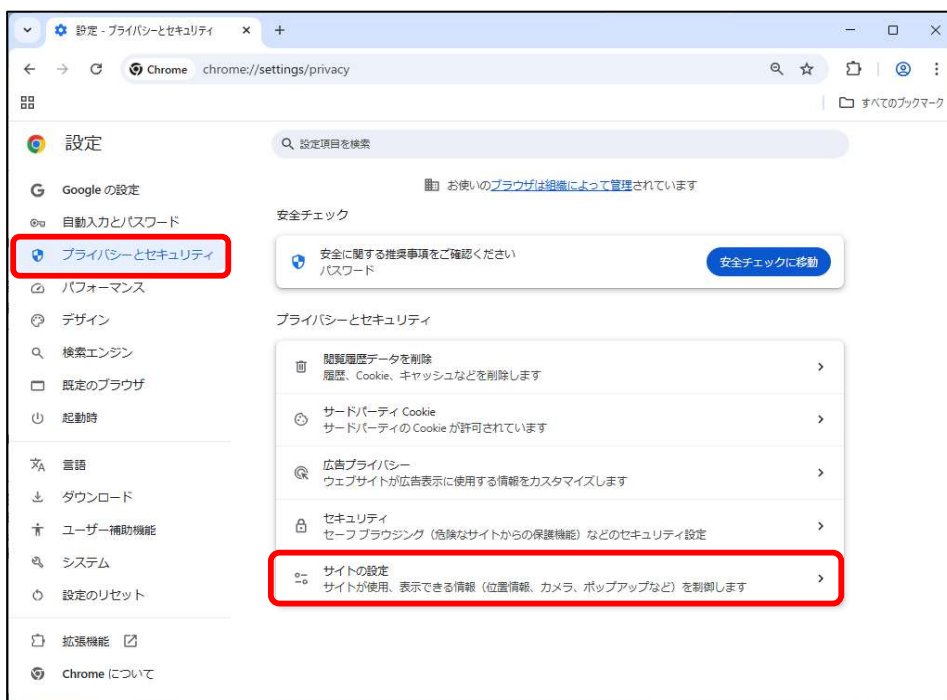
以上で、「ポップアップブロックの登録」は終了です。

2. Google Chrome の場合

- ①「Google Chrome」のウィンドウ右上の「×」のすぐ下にある「…」をクリックして、表示されたメニューから「設定」をクリックします。



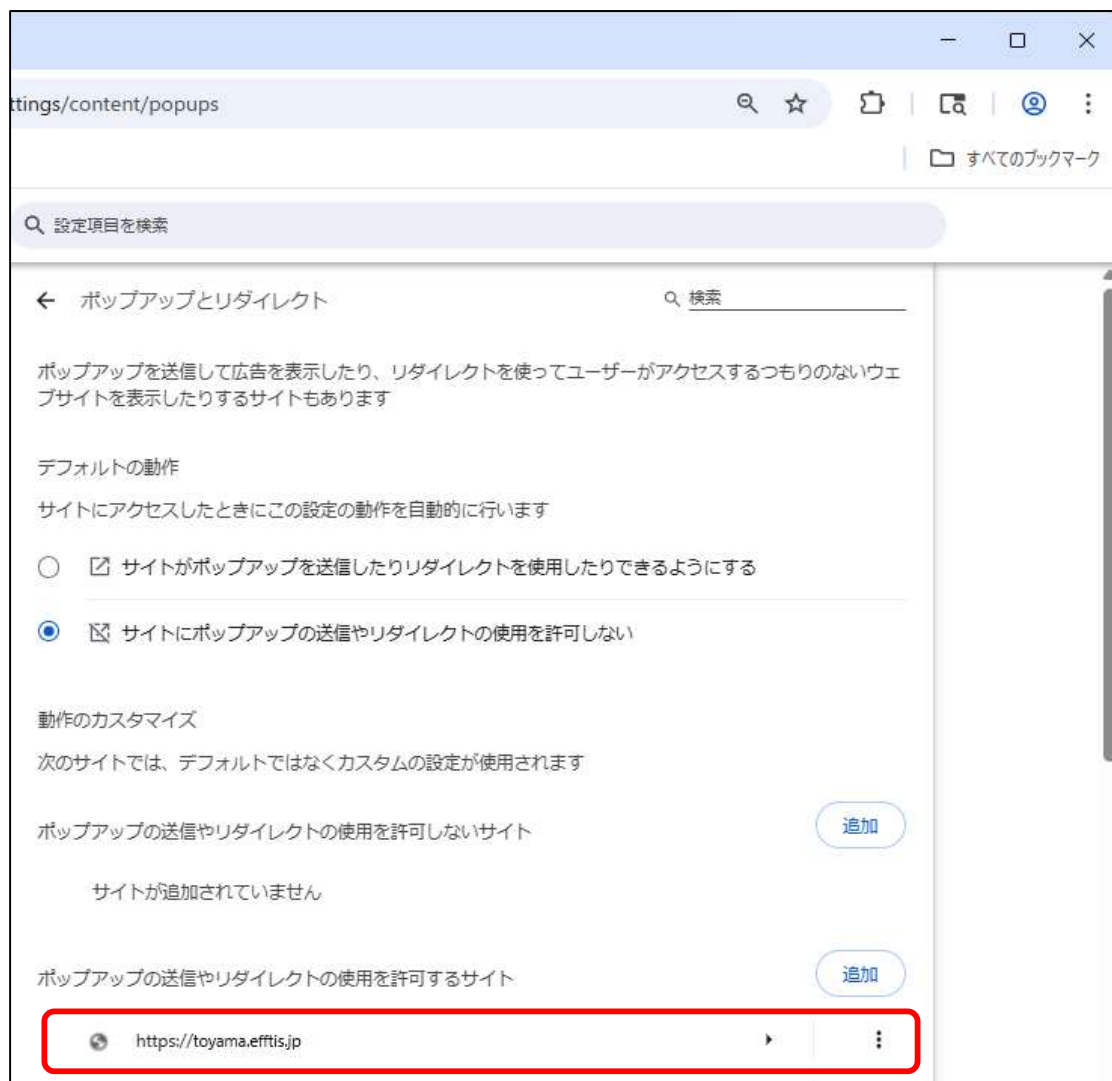
- ②画面左側のメニューの「プライバシーとセキュリティ」をクリックして、表示された一覧から「サイトの設定」をクリックします。



③表示された画面の「ポップアップとリダイレクト」をクリックします



⑥入力したURL が「ポップアップの送信やリダイレクトの使用を許可するサイト」欄に追加されていることを確認します



以上で、「ポップアップブロックの登録」は終了です。